

みんなで考え、実行する

鎌ヶ谷市行財政改革 推進プラン（改訂版）

～自律的・主体的で実効性のある行財政改革～

2019年度 ・ 2020年度

2019年3月(平成31年3月)改訂

鎌ヶ谷市

～目次～

1	計画の策定趣旨	1
	(1) 改訂にあたっての方向性	1
	(2) 行財政改革の成果と今後の行財政運営の課題	1
	(3) 行財政改革の必要性	2
	(4) 平成15年度以降の行財政改革推進計画等の策定経緯	4
	(5) これまでの行財政改革に関する主な成果	5
	(6) 行革プランの効果	5
2	計画の位置づけ及び計画期間	7
	(1) 計画の位置づけ	7
	(2) 計画期間	7
3	コンセプトとテーマ	8
4	基本目標と3つの柱	9
	(1) 基本目標	9
	(2) 3つの柱	10
5	数値目標	12
6	取組項目一覧	14
7	効果額一覧	44
8	推進体制	45
9	推進方法	46
	(1) PDCAサイクル検証の徹底	46
	(2) サポートデスクの設置	46
	(3) コーディネイト会議の実施	46
10	計画の全体図	47

※将来の年表示について

将来の年を元号として用いる場合は、イメージし易いよう西暦の後に括弧書きで平成又は(H)として表記しています。

1 計画の策定趣旨

(1) 改訂にあたっての方向性

鎌ケ谷市行財政改革推進プラン（以下「行革プラン」という。）は、平成28年2月の当初計画策定から3年が経過し、5年間の目標効果額である約4億1千万円を既に達成するとともに、行革プランに定める計画の推進体制において、「今後の状況の変化等による取組項目の追加又は変更の必要が生じたときは、その都度見直しを行う」ものとしていることから、平成30年度の中間年を契機に見直しを実施することで、行財政改革を推進するものとします。

また、鎌ケ谷市第2次民間委託等推進計画（以下「推進計画」という。）は、平成26年度から民間委託等を積極的かつ効果的に推進した結果、ほぼ計画の目標を達成したところです。推進計画の計画期間が平成30年度で終了するとともに、「鎌ケ谷市第1次民間委託等推進計画」（平成21年度策定）から約10年間にわたり市の業務を見直し、積極的に民間へ委託してきたことで、一定の目途が立ったことなどから、今後は単独の計画は策定せず、行革プランとの統合を図り、引き続き民間委託等を推進するものとします。

(2) 行財政改革の成果と今後の行財政運営の課題

ア 行財政改革の成果

本市は、平成19年度決算において、国の三位一体改革や社会保障費の増加などの影響により、極めて厳しい財政状況に陥りましたが、すべての職員が危機的な財政状況を理解し、議会や市民のご理解・ご協力のもと、行財政改革を断行したことにより、持続可能な行財政運営を早期に実現しました。

この持続可能な行財政運営の考えは、現在も維持され、総合基本計画の策定、行財政改革、予算編成などに活かされ、財政状況は健全な状況を維持しています。

これら行財政改革で得られた財源は、積極的に本市のまちづくりに活かされ、新京成線の高架化、都市計画道路の整備といった都市基盤整備をはじめ、きらり市民会館・消防本部庁舎・学校給食センターなどの整備、公共施設の耐震化をはじめ、待機児童ゼロ、子ども医療費の助成拡大、教育環境の整備など、子育て支援及び教育施策の充実に活かされています。

イ 今後の行財政運営の課題

今後の行財政運営にあたっては、人口減少に対する効果的な施策を講じなければ、近い将来人口が減少するとともに、急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、社会保障費等の増加、公共施設の老朽化対策など乗り越えなければならない多くの課題があります。

これら多くの課題を解決しつつ、平成31年度に完了予定の新京成線の全線高架を見据えたまちづくりとして、関連側道の整備、初富駅及び北初富駅前広場の整備、東京10号線延伸新線の跡地利用、都市計画道路の整備、治水対策として、馬込沢地区の準用河川二和川整備事業、その他地域の貯留池整備を実施するとともに、子ども達などの安全確保策として、通学路の整備や交差点改良事業への事業展開が求められて

います。

これらの重要事業を遂行して行くためには、多くの財源を必要とし、そのためには引き続き行財政改革を継続することが不可欠となります。

そういったことから、今後の行財政運営の重要なポイントは、限られた財源、人材、資産を有効に活用し、『健全な財政状況の維持』と『将来のまちづくりへの積極的な投資』の二つのバランスを見極めながら、行財政運営に取り組むことが必要となります。

(3) 行財政改革の必要性

最新の中期財政見通し（平成31年3月策定）では、行財政改革を継続したことにより確保した各種基金を活用することによって、2022年度（平成34年度）までは財源不足を生じさせないで財政運営ができる状況にあります。

しかしながら、従来以上の歳入確保・歳出削減の取組みを行わずに、2020年度（平成32年度）と同様の普通建設事業を実施しようとした場合、2023年度（平成35年度）には約1億8千万円の財源の確保が必要となる見込みとなります。

また、財政調整基金残高は、2020年度末（平成32年度末）までは「行革プラン及び財政健全化計画」の目標である年度末残高18億円を確保することができますが、従来以上の歳入確保・歳出削減の取組みを行わなかった場合、2021年度以降（平成33年度以降）はこれを下回る見込みとなります。

このような状況を踏まえて、行革プランに掲げる数値目標の「経常収支比率95%未満」「財政調整基金残高18億円以上」「健全化判断比率を早期健全化基準未満」の達成を目指すとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を確立するためにも、これからも継続的かつ計画的な行財政改革を推進する必要があります。

鎌ヶ谷市中期財政見通しの概要（平成31年3月策定）

【歳入】

単位：千円

区 分	H31 当初予算	H32 推計値	H33 推計値	H34 推計値	H35 推計値
市税	13,610,000	13,642,551	13,508,630	13,518,957	13,505,330
地方消費税交付金	1,770,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000
その他交付金	855,112	700,113	700,113	700,113	700,113
地方交付税	3,260,000	3,339,000	3,504,000	3,559,000	3,582,000
分担金及び負担金	508,954	412,935	412,935	412,935	412,935
使用料及び手数料	213,022	213,022	213,022	213,022	213,022
国庫支出金	5,702,838	6,038,528	6,038,634	6,064,559	6,090,614
県支出金	2,191,303	2,046,637	2,046,662	2,052,738	2,058,845
繰入金	1,872,539	1,850,580	2,109,455	2,315,175	2,237,775
市債	2,579,800	2,451,500	2,451,500	2,451,500	2,451,500
その他	1,296,432	1,296,412	1,296,412	1,296,412	1,329,312
合 計	33,860,000	34,241,278	34,531,363	34,834,411	34,831,446

【歳出】

単位：千円

区 分		H31 当初予算	H32 推計値	H33 推計値	H34 推計値	H35 推計値
義務的 経 費	人件費	6,460,887	6,485,852	6,503,878	6,515,864	6,527,938
	扶助費	9,070,505	9,167,055	9,171,169	9,221,782	9,272,805
	公債費	3,320,133	3,482,018	3,598,554	3,663,124	3,563,152
物件費		4,931,543	4,973,388	4,973,388	4,998,388	5,023,388
維持補修費		241,468	225,421	225,421	225,421	225,421
補助費等		4,281,009	4,172,628	4,245,832	4,348,847	4,453,654
積立金		117,237	110,002	110,002	110,002	110,002
繰出金		2,498,452	2,756,616	2,834,821	2,882,685	2,968,469
普通建設事業費		2,730,404	2,686,036	2,686,036	2,686,036	2,686,036
その他		148,362	122,262	122,262	122,262	122,262
予備費		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
合 計		33,860,000	34,241,278	34,531,363	34,834,411	35,013,127

【平成 32（2020）年度と同様の普通建設事業費を平成 33（2021）年度以降も実施しようとした場合、確保が必要となる財源】

単位：千円

区分	H31 当初予算	H32 推計値	H33 推計値	H34 推計値	H35 推計値
歳出 - 歳入		0	0	0	181,681

※後期基本計画第 4 次実施計画（補正版）の期間は H31（2019）から H32（2020）までであり、H33（2021）から H35（2023）までは実施計画が未策定のため、H33（2021）以降は実施計画の事業費を H32（2020）と同額と仮定して計算しています。

【基金残高】

単位：千円

区分	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
	年度末残高	年度末残高	年度末残高	年度末残高	年度末残高	年度末残高
財政調整基金	2,521,737	2,308,526	2,090,772	1,516,440	771,216	0
減債基金	2,261,799	2,201,799	2,061,799	1,871,799	1,641,799	1,461,799
公共施設整備基金	503,828	253,828	94,828	44,828	0	0
その他基金	436,301	353,841	280,138	245,138	210,138	183,702
合 計	5,723,665	5,117,994	4,527,537	3,678,205	2,623,153	1,645,501

(4) 平成15年度以降の行財政改革推進計画等の策定経緯

鎌ヶ谷市行財政改革推進計画（かがや行革アクションプラン100）の策定

- 1 計画期間：平成15年度～平成19年度
- 2 計画の目的等
「市民と行政の協働」、「新たな行財政システムの構築」、「レインボープラン21の実現」、「自立したまちをめざして」などを旨とするものとして策定した。



集中改革プラン21の策定

- 1 計画期間：平成17年度～平成21年度
- 2 計画の目的等
国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、かがや行革アクションプラン100を改訂する方法で策定した。



民間委託等推進計画の策定（第1次）

- 1 計画期間：平成21年度～平成25年度
- 2 計画の目的等
集中改革プラン21の主要項目となる「民間委託等の推進」に基づき、指定管理者制度の活用、PFI手法の検討、民間委託の推進などを同計画に位置付けた。



鎌ヶ谷市行財政改革推進プランの策定（第1次）

- 1 計画期間：平成23年度～平成27年度
- 2 計画の目的等
「市民サービスの維持、向上」「財源の確保」を目指すため、「歳入増のための取組み」「歳出抑制のための取組み」「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」の3本の柱を設定した。



民間委託等推進計画の策定（第2次）

- 1 計画期間：平成26年度～平成30年度
- 2 計画の目的等
第1次民間委託等推進計画の取組みの課題や問題点を検証し、「新たな業務委託等の検討」「業務の一括化・集約化」「外部からの業務参加の推進」「職員の意識向上、団体の育成」の4本の柱を基本とする第2次計画を策定した。



鎌ヶ谷市行財政改革推進プランの策定（第2次）

- 1 計画期間：平成28年度～平成32年度
- 2 計画の目的等
「事務の最適化・効率化」「財政基盤の安定・効率化」「質の高い行政サービスの提供」を基本目標に掲げたうえで、前計画を継承した3本の柱を設定した。

(5) これまでの行財政改革に関する主な成果

① 行財政改革の推進

行財政改革に関する計画及び民間委託等推進計画に基づく、行財政改革の推進

② 職員の定員適正化の徹底、市独自の給与削減策の実施

- ア 市長部局のスリム化（6部から4部）、民間委託の推進による職員数の適正化
- イ 地域手当、管理職手当、時間外手当等の削減

③ 公共施設使用料の見直し

公共施設使用料について、光熱水費相当分で算出していたものから、すべての維持管理費などを基に使用料を算定し、平成20年度に改定を実施

④ 公共施設の指定管理者制度の導入、PFIの活用

- ア 公共施設の管理運営経費の削減及びサービスの向上を図るため、スポーツ施設、社会福祉センター及びコミュニティセンター等に指定管理者制度を導入
- イ 民間事業者による効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るため、学校給食センター建替事業をPFI方式により実施

⑤ 都市公社（第三セクター）の解散

都市公社の経過利息等の増加により、市に与える急激な財政的負担を回避し、市の財政運営の適正化を図るため、平成24年度に都市公社を解散

⑥ 市税等の収納率の向上、未利用地の売却と有効活用

- ア 市税・国民健康保険料・公共下水道料金等の収納率向上による歳入確保
- イ 普通財産用地の売却及び有効活用の促進

(6) 行革プランの効果

① 数値目標に対する実績値

区 分	目 標	実 績	状 況
① 行財政改革効果額	H28：2,815万9千円 H29：6,474万2千円	H28：2億2,803万8千円 H29：3億5,904万8千円	すべて達成 (2年連続)
② 経常収支比率	95%未満	H28：94.8% H29：94.9%	
③ 財政調整基金残高	18億円以上	H28：約26億円 H29：約22億円	
④ 財政健全化判断比率	早期健全化基準未満	早期健全化基準未満	

② 行財政改革効果額の詳細

単位：千円

取組み項目		H28	H29	合計
市税の収納率向上	計画	14,304	28,607	42,911
	実績	184,516	314,679	499,195
国民健康保険料の収納率向上	計画	3,643	7,286	10,929
	実績	13,480	13,843	27,323
保育料の収納率向上	計画	316	633	949
	実績	8,322	11,074	19,396
介護保険料の収納率向上	計画	1,495	2,990	4,485
	実績	7,476	5,531	13,007
公共下水道料金の収納率向上	計画	1,028	2,056	3,084
	実績	4,421	3,598	8,019
学校給食費の収納率向上	計画	464	928	1,392
	実績	0	0	0
未利用地の売却促進と有効活用	計画	4,040	10,910	14,950
	実績	0	0	0
自動販売機設置事業者の入札	計画	1,869	1,869	3,738
	実績	4,304	3,504	7,808
デジタルサイネージの導入	計画	-	732	732
	実績	-	0	0
公共施設の駐車場の有料化	計画	-	2,751	2,751
	実績	-	0	0
学校環境整備業務の民間委託化	計画	-	4,980	4,980
	実績	-	0	0
時間外勤務の抑制	計画	1,000	1,000	2,000
	実績	5,519	6,819	12,338
合 計	計画	28,159	64,742	92,901
	実績	228,038	359,048	587,086

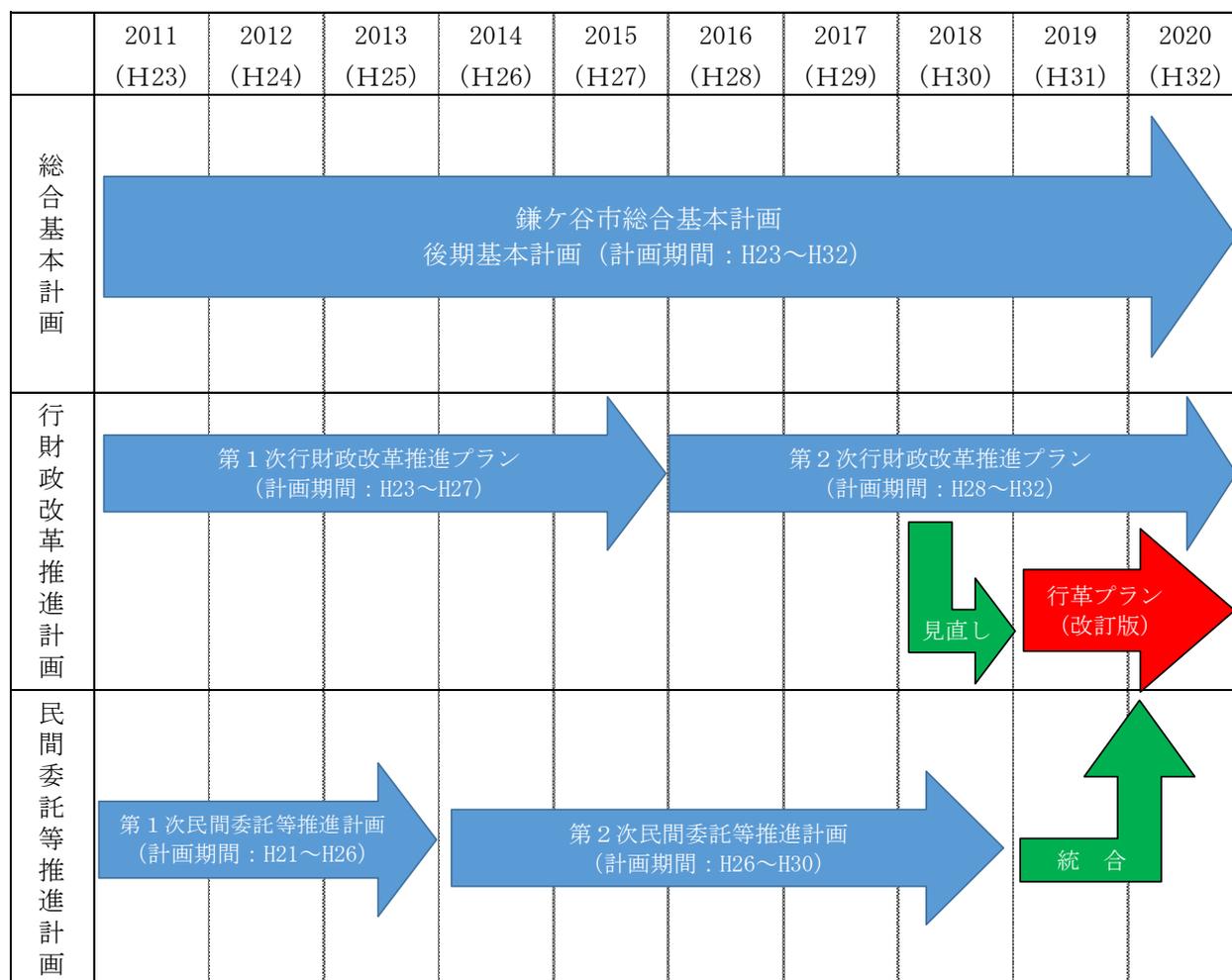
2 計画の位置づけ及び計画期間

(1) 計画の位置づけ

行革プラン（改訂版）は、市の最上位計画である鎌ケ谷市総合基本計画—かまがやレインボープラン—の後期基本計画に掲げる「政策：計画の実現のために」のうち、「施策：効率的で健全な行財政運営の推進」を実現するための計画となります。

(2) 計画期間

行革プラン（改訂版）の計画期間は、第2次行財政改革推進プラン（計画期間：H28～H32）の見直しと、第2次民間委託等推進計画（計画期間：H26～H30）の統合を図るものであることから、次のとおり『2019年度（平成31年度）から2020年度（平成32年度）までの2年間』とします。



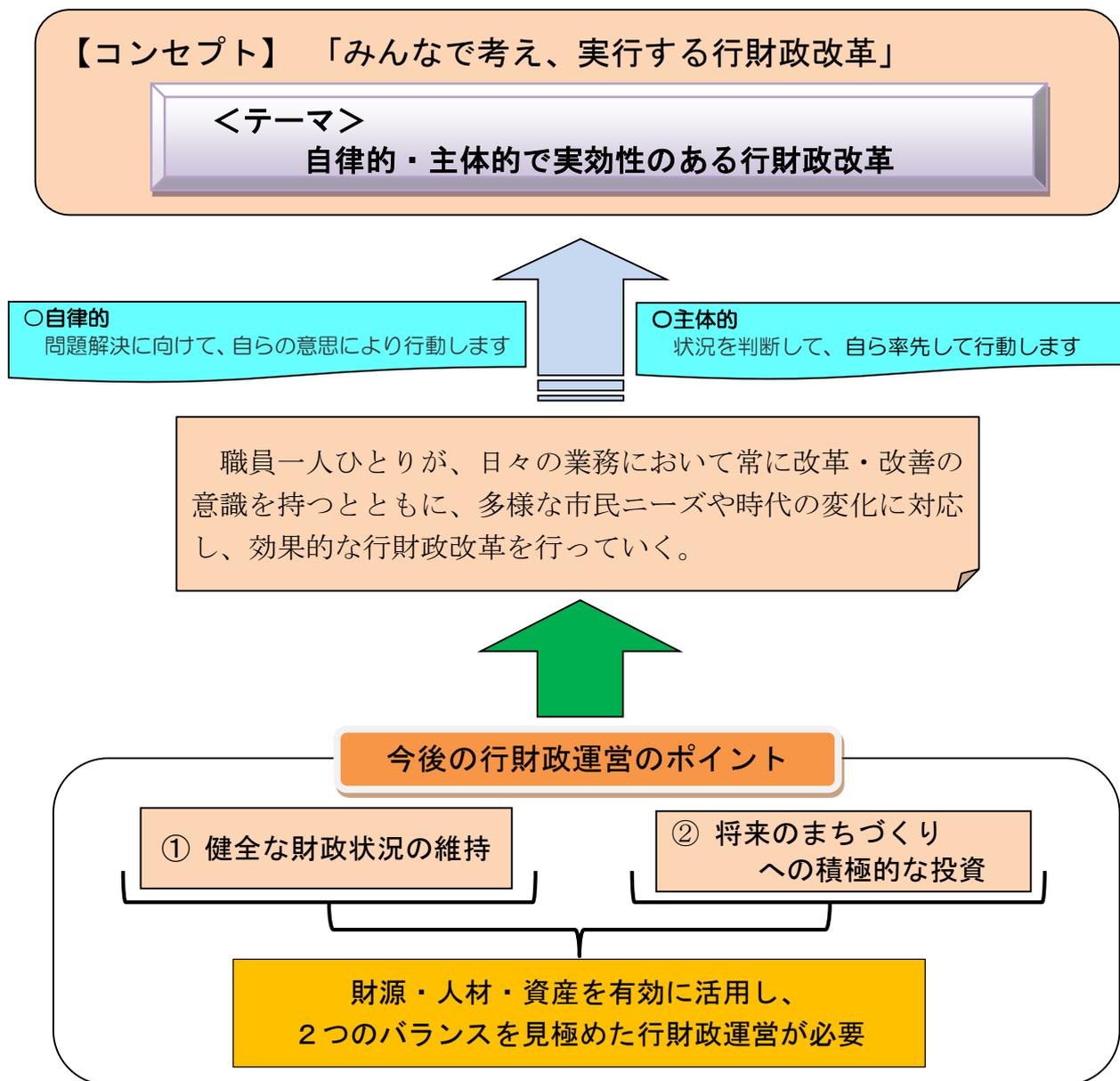
3 コンセプトとテーマ

(1) コンセプト

現行の行財政改革推進プランのコンセプトである「みんなで考え、実行する行財政改革」を継承し、臨時職員等を含めた全職員が知恵を出し合い、市が一丸となって行財政改革に取り組むとともに、取組み内容の達成状況に応じて、関連する部署を集めたコーディネート会議を開催するなど、目標達成に向けて、取り組んでいきます。

(2) テーマ

より実効性のある行財政運営を行っていくためには、職員一人ひとりが、多様な市民ニーズや時代の変化に対応し、将来を見据えて、自ら考え、改革・改善に向けて行動することで、組織力を高めていくことが重要であるため、テーマを「自律的・主体的で実効性のある行財政改革」と設定し、取り組んでいきます。



4 基本目標と3つの柱

(1) 基本目標

行財政改革における考え方は、職員数の見直しや民間委託等による経費削減とともに、事務の最適化・効率化を図り、限られた人材や財源を最大限に活用して、持続可能な行財政運営を確立することであり、最終的には、質の高い行政サービスを提供して、市民の満足度を向上させることが重要です。

以上の点を踏まえ、次のとおり基本目標を掲げます。

<基本目標>

- ① 事務の最適化・効率化
- ② 財政基盤の安定・強化
- ③ 質の高い行政サービスの提供

① 事務の最適化・効率化

「1. (5) これまでの行財政改革に関する主な成果」のとおりに職員削減などにより財源を確保してきましたが、多様な市民ニーズや地方分権などの影響により職員一人ひとりの事務量は増加しているところです。

このため、行政の関与すべき範囲や行政サービスのあり方とその担い手について改めて見直しを行い、増大していく事務に対して「選択」と「集中」により、最適化・効率化を検討し、民間に任せることが可能なものは、民間に任せ、市民の協力により達成できるものは、市民に協力を求めるなど、「民間活力の活用」や「市民との協働」を押し進めていきます。

② 財政基盤の安定・強化

将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していくためには、自主財源の安定的な確保と歳出の抜本的な見直しを行い、財政基盤の強化を図ることが必要です。

歳入については、市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化など収入の確保に努めるとともに、新たな自主財源の確保についても幅広く検討し実施していきます。

歳出については、費用対効果の徹底した追求によるコスト削減、民間活力の積極的な活用など経費の節減を図り、歳出の抑制に取り組んでいきます。

③ 質の高い行政サービスの提供

限られた人材と財源のもと、質の高い行政サービスを提供するには、市民の視点に立った取組みが必要です。そのため、多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの質の向上を図っていきます。

(2) 3つの柱

将来にわたって持続可能な行財政運営を確立していくためには、事務事業の見直しや民間委託等による歳出抑制を図るとともに、市税や保険料等の収納率の向上や企業誘致の推進による歳入増の確保に努めていかなければなりません。

また、社会情勢の変化や災害などの不測の事態に対しても、適切に対応できる行財政体質の構築が必要です。

そのため、行財政改革の取組みの柱として、次の3つの柱を設定します。

柱①：「歳入増のための取組み」

持続可能な行財政運営を確立していくためには、安定した財政力が重要であり、歳入の根幹をなす市税や保険料等の収納率向上への取組みは、各種滞納金対策会議により、全庁体制で横断的に連携しながら、収納率向上に努めていきます。

また、市が所有する様々な資産（普通財産・行政財産）を有効活用するとともに、企業誘致の推進などの新たな自主財源の確保に積極的に努め、より一層の歳入の増に取り組んでいきます。

柱②：「歳出抑制のための取組み」

新たな行政課題の解決を図るため、市の業務について、事業の実施主体の妥当性や費用対効果、市民サービス向上などを検証し、必要に応じて民間活力の導入を進めるなど民間委託等の推進を図ります。

また、事務事業の見直しや事務の効率化、適正な職員配置などにより、増加する業務量とのバランスを図ることで、人件費の抑制に努め、少数精鋭による効果的・効率的な行財政運営を目指します。

柱③：「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」

市政を取り巻く環境の変化や災害時など不測の事態に対しても的確に対応していくためには、中長期的な行財政運営の確立はもとより、時代の変化に適応し、市民ニーズを的確に捉え、市民の目線に立った質の高いサービスを提供できる職員の育成や組織体制が求められており、各種研修会、車座集会を通じて、職員一人ひとりの資質向上や人材を育てる職場風土の醸成に努め、組織力を高めていきます。

また、市民サービスの基本となる職員の接遇についても見直しを行い、市民の満足度を高め、市民から信頼される職員、組織づくりに努めていきます。

さらに、市民・地域団体・NPO、事業者などが、知恵や強みを活かしながら、協働によるまちづくりを推進していくための仕組みを充実させていきます。

5 数値目標

第2次行財政改革推進プラン（平成28年度～平成32年度）における平成29年度までの達成状況や「鎌ヶ谷市財政健全化計画（平成28年度～平成32年度）」を踏まえ、次のとおり数値目標を設定します。

（1）行財政改革効果額 ⇒ 3億2千万円以上（歳入増：2億4千万、歳出抑制：8千万）

本計画の計画期間（2019年度（平成31年度）～2020年度（平成32年度））においては、これまでの行財政改革の成果により、中期財政見通しによる推計では、2022年度（平成34年度）までは財源不足は生じない見込みです。

しかし、今後は、扶助費や公債費の増大等が見込まれており、計画的に基金の積み立てなどを行い、将来のまちづくりに向けて備える必要があります。

そのため、行財政改革効果額は、本計画の取組みにより、見込まれる効果額の総額である3億2千万円以上を目標として設定し、着実に財源を確保していきます。

なお、算出根拠については、18ページ以降に記載している個別の取組項目の計画効果額の合計となっています。

（2）経常収支比率 ⇒ 95%未満

財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しており、人件費や公債費など経常的な支出に対して、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示すものです。100%を超えると、経常的に必要な経費が収入でまかなえていない状態になっていることを示しています。

当該年度の支出を当該年度の収入で賄う「持続可能な行財政運営」を確立する目標として前計画に引き続き、95%未満と設定します。

なお、今後見込まれる公債費の増への対応については、「地方債に関する総合的な管理方針」に基づき、減債基金の計画的な積立てと取り崩しにより対応することとしています。

このため、経常収支比率の目標達成の判定については、公債費の償還に充てるための減債基金繰入金を、経常的な支出である公債費から差し引いた額で算出した経常収支比率を用いることとします。

（3）財政調整基金残高 ⇒ 18億円以上

財政調整基金は、経済状況の悪化等に伴う財源不足や災害などの不測の事態に備えるため、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金にあたります。

財政調整基金の年度末残高目標は、基金の設置目的を勘案し、特に経済状況に影響のある市民税約69億円（平成26年度決算）の25%相当額、標準財政規模約188億円の10%相当額の18億円を数値目標に設定します。（鎌ヶ谷市財政健全化計画より）

（４）健全化判断比率 ⇒ 早期健全化基準未滿

財政健全化判断比率は、「地方公共団体における財政の健全化に関する法律」において地方公共団体における財政の健全性を判断するために設定された財政指標で、「早期健全化基準未滿」を目標として設定します。

平成29年度鎌ヶ谷市健全化判断比率

区分	鎌ヶ谷市実績 (%)	早期健全化基準 (%)
実質赤字比率	－（赤字なし）	12.53
連結実質赤字比率	－（赤字なし）	17.53
実質公債費比率	1.4	25.0
将来負担比率	28.2	350.0

<健全化判断比率>

区分	概要
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を示す指標
連結実質赤字比率	全会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示す指標
実質公債費比率	借入金の返済額及びこれに準じる額が、市税・普通交付税などの市の一般財源となる収入額に対してどの程度の割合となっているのか、実質的な公債費の負担の程度を示す指標
将来負担比率	一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を示す指標

6 取組項目一覧

取組項目については、前計画「みんなで考え、実行する行財政改革推進プラン（平成28年度～平成32年度）」の取組を検証するとともに、新規事業について各課及び行財政改革推進本部等で検討したうえで、新たに追加する取組を整理し、本計画では、51の取組としたものです。

No.	取組項目名	担当部署	頁
柱①：歳入増のための取組			
1	課税客体の捕捉の強化	課税課	18
2	市税の収納率向上	収税課	18
3	国民健康保険料の収納率向上	保険年金課	19
4	保育料の収納率向上	幼児保育課	19
5	【新規】 放課後児童クラブ保護者負担金の収納率向上	こども支援課	20
6	介護保険料の収納率向上	高齢者支援課	20
7	公共下水道料金の収納率向上	下水道課	21
8	学校給食費の収納率向上	給食管理室	21
9	手数料、使用料の見直し	財政室	22
10	未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	22
11	自動販売機設置事業者の入札	契約管財課	23
12	企業誘致の推進	商工振興課	23
13	デジタルサイネージの導入	企画政策室	24
14	公共施設のネーミングライツの継続実施	企画政策室	24
15	ふるさと納税制度の活用	財政室	25
16	【新規】 市ホームページへの有料広告の掲載	広報広聴室	25

No.	取組項目名	担当部署	頁
柱②：歳出抑制のための取組み			
17	義務的経費を除く経常的経費の抑制	財政室	26
18	歳出全般の効率化と財源配分の重点化	財政室	26
19	公用車の配置台数の適正化	契約管財課	27
20	民間活力の導入・推進	企画政策室	27
21	指定管理者制度の導入	企画政策室 生涯学習推進課 市民会館 こども支援課	28
22	各種印刷物、出版物の見直し	行政室	28
23	ごみ減量化・資源化事業の推進	クリーン推進課	29
24	給与の適正化	人事室	29
25	時間外勤務の抑制	人事室	30
26	各種手当の見直し	人事室	30
27	定員管理の徹底	人事室	31
28	単独扶助費、補助金等、負担金・分担金の見直し	財政室	31
29	公共工事のコスト縮減	契約管財課	32
30	入札・契約事務の改善	契約管財課	32
31	施設の維持管理に係る長寿命化	契約管財課 営繕室 企画政策室	33
32	【新規】 防犯灯・道路照明灯のLED化	安全対策課 道路河川管理課	33
33	【新規】 公園、緑地の樹木伐採・剪定に伴う幹や枝のチップ化（可燃ごみの縮小）	公園緑地課	34

No.	取組項目名	担当部署	頁
柱③：変化に対応できる行財政体質構築のための取組み			
34	行政評価に基づいた市政運営	企画政策室	35
35	財政健全化計画に基づく中長期的な財政運営の確立	財政室	35
36	財務会計システムの検証及び地方公会計制度の整備	財政室	36
37	組織機構の整備	人事室	36
38	人材育成	人事室	37
39	人事評価制度の見直し	人事室	37
40	窓口サービスの再点検	人事室	38
41	プロジェクトマネージャー制の活用	企画政策室 人事室	38
42	車座集会の継続実施	企画政策室	39
43	協働の推進	市民活動推進課	39
44	健康支援ボランティアの育成	健康増進課	40
45	ガイドボランティアの推進	郷土資料館	40
46	都市公園の管理運営の見直し	公園緑地課	41
47	男女共同参画の推進	男女共同参画室	41
48	行財政運営に関する市民との情報共有	企画政策室	42
49	情報公開制度と個人情報保護制度の充実	行政室	42
50	【新規】 行財政改革情報の周知	企画政策室	43
51	情報システムの調達、維持、更新の適正化	情報推進室	43

行財政改革推進プラン(改訂版)の各取組項目における、表の見方は次のとおりです。

NO.	①	担当部署	②	分類	③
柱名称	④				
取組項目名	⑤				
目指すべき姿	⑥				
取組みの視点	⑦				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
⑧	⑨			⑩	
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
⑪					

項目	説明
①NO.	取組項目全体の通し番号
②担当部署	取組項目を推進する部署名を表示
③分類	鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン(H28～H32)に計上されていたものは「継続」、計上されていないものは「新規」と表示
④柱名称	3つの柱のうち該当する柱名称を表示
⑤取組項目名	取組項目の名称を表示
⑥目指すべき姿	取組項目を推進することによる将来の姿を表示
⑦取組みの視点	取組項目を推進する上での視点を表示
⑧取組内容	取組項目の具体的な内容を表示
⑨年度別計画	取組項目を計画的に推進するための各年度の計画を表示
⑩計上区分	鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン(H28～H32)に計上されていたものは「継続」、計上されていないものは「新規」と表示
⑪目標値	取組項目が達成できたかを判断するための目標値を表示。ただし、目標値を設定できないものは、表示しない。

柱①：「歳入増のための取組み」(項目数：16項目)

NO.	1	担当部署	課税課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	課税客体の捕捉の強化				
目指すべき姿	納税者へ、適正に課税します。				
取組みの視点	関係機関との連携を図り、賦課資料の取得や未申告の調査を強化します。また、地図情報システムを活用し土地家屋等(課税客体)を正確かつ効率的に把握していきます。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
未申告の調査の徹底	継続実施 		継続		
地図情報システムの活用	継続実施 		継続		
法定調書等の活用	継続実施 		継続		

NO.	2	担当部署	収税課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	市税の収納率向上				
目指すべき姿	市民が公平で公正に市税を負担する環境がさらに向上します。				
取組みの視点	徴収業務を効果的に取り組み、収納環境の整備を促進させることで、収納率の向上を図ります。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
動産公売を含めた滞納処分の強化	継続実施 		継続		
現年徴収対策の強化	実施	継続実施 	新規		
モバイルレジックレジット収納の導入	実施	継続実施 	新規		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	58,756	117,512	176,268		
計画収納率(%)	95.39	95.80			

【計画効果額等の算定方法】

計画効果額 = H29年度の調定額(14,330,748,597円) × (計画収納率 - H29年度収納率(94.98%))

計画収納率 = H32年度の計画収納率(95.80%)を達成するため、毎年度0.41ポイントの改善を目標とする

NO.	3	担当部署	保険年金課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	国民健康保険料の収納率向上				
目指すべき姿	高収納率により、保険料の収入が確保されています。				
取組みの視点	きめ細かな徴収努力により、収納率の向上を図り、保険料の収入を確保します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
短期証の交付等による納付相談の充実・実態調査の強化	継続実施 		継続		
滞納処分及び執行停止等メリハリのある滞納整理の実施	継続実施 		継続		
現年徴収対策の強化	実施	継続実施 	新規		
モバイルレジックレジット収納の導入	実施	継続実施 	新規		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	14,494	21,742	36,236		
計画収納率(%)	91.88	92.17			

【計画効果額等の算定方法】

計画効果額 = H29年度現年分の調定額(2,499,124,353円) × (計画収納率 - H29年度現年分収納率(91.30%))

計画収納率 = H35年度現年分の計画収納率(93.02%)を達成するため、毎年度0.29ポイントの改善を目標とする

NO.	4	担当部署	幼児保育課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	保育料の収納率向上				
目指すべき姿	収納率の向上により、保育サービスに対する保護者負担の公平性が担保され、保育料の収入が確保されています。				
取組みの視点	迅速及び継続的な催告を実施し、収納率の向上を図り、保育料の収入を確保します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
納付相談の実施及び滞納者との接触強化による徴収事務の実施	継続実施 		継続		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	—	—	—		
計画収納率(%)	98.66	98.76			

【計画効果額等の算定方法】

幼児教育・保育の無償化に伴い、計画効果額等の算定に使用する調定額等の算出が困難であることから、計画効果額の設定は行わず、計画収納率のみ目標設定しています。

NO.	5	担当部署	こども支援課	分類	新規
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	放課後児童クラブ保護者負担金の収納率向上				
目指すべき姿	収納率の向上により、保護者負担金の収入が確保されています。				
取組みの視点	迅速及び継続的な催告を実施し、収納率の向上を図り、保護者負担金の収入を確保します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
納付相談の実施及び滞納者との接触強化による徴収事務の実施	実施		新規		
口座振替の推奨	実施		新規		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	60	121	181		
計画収納率(%)	96.52	96.62			

【計画効果額等の算定方法】

計画効果額 = H29年度の調定額(60,520,700円) × (計画収納率 - H29年度収納率(96.42%))

計画収納率 = H29年度の収納率(96.42%)を基準に、毎年度0.1ポイントの改善を目標とする

NO.	6	担当部署	高齢者支援課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	介護保険料の収納率向上				
目指すべき姿	高収納率により、保険料の収入が確保されています。				
取組みの視点	きめ細かな徴収努力により、収納率の向上を図り、保険料の収入を確保します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
臨戸徴収の実施			継続		
コンビニ収納の導入	実施		新規		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	1,787	3,574	5,361		
計画収納率(%)	95.50	95.60			

【計画効果額等の算定方法】

計画効果額 = H29年度の調定額(1,787,457,740円) × (計画収納率 - H29年度収納率(95.40%))

計画収納率 = H29年度の収納率(95.40%)を基準に、毎年度0.1ポイントの改善を目標とする

NO.	7	担当部署	下水道課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	公共下水道料金の収納率向上				
目指すべき姿	口座振替の利用により、下水道使用者の利便性が向上し、さらに、上下水道料金徴収一元化を実施することで、収納率が向上しています。				
取組みの視点	口座振替の利用を促進すること、下水道料金の徴収を千葉県企業局に委託することにより、歳入増を図ります。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
口座振替の利用促進の実施	継続実施 		継続		
滞納者に対する納付促進の実施	実施	継続実施 	新規		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	1,140	2,280	3,420		
計画収納率(%)	92.92	93.02	/		

【計画効果額等の算定方法】

計画効果額 = H29年度の調定額(1,140,230,729円) × (計画収納率 - H29年度収納率(92.82%))

計画収納率 = H29年度の収納率(92.82%)を基準に、毎年度0.1ポイントの改善を目標とする

NO.	8	担当部署	給食管理室	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	学校給食費の収納率向上				
目指すべき姿	公共サービスの受益者負担の適正化により、公平性が担保され、学校給食費の収入が確保されています。				
取組みの視点	過年度分における滞納整理(催告・支払督促)に加え、現年度分の滞納対策により、学校給食費の収入を確保します。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
収納率向上につながる取り組みの検討・実施	継続実施 		継続		
学校給食費公会計制度の導入に伴う口座振替の推奨	実施	継続実施 	新規		
学校給食費債権差押の実施	実施	継続実施 	新規		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	460	-	460		
計画収納率(%)	95.17	95.17	/		

【計画効果額等の算定方法】

計画効果額 = H29年度の調定額(460,973,000円) × (計画収納率 - H29年度収納率(95.07%))

計画収納率 = H29年度の収納率(95.07%)を基準に、毎年度0.1ポイントの改善を目標とする

※32年度については、公会計制度への移行により、収納率の低下が予想されることから、計画収納率は現状維持を目標とし、計画効果額は算定が困難であることから、設定しません。

NO.	9	担当部署	財政室	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	手数料・使用料の見直し				
目指すべき姿	適正な手数料・使用料になっています。				
取組みの視点	手数料・使用料は、受益者負担の原則に基づき、その適正化を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施(4年に1回の見直し)	方針決定	実施	継続		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	—	5,000	5,000		

【計画効果額の算定方法】

平成9年に改正した時に得られた収入額と同程度の額を計画効果額としています。

NO.	10	担当部署	契約管財課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	未利用地の売却促進と有効活用				
目指すべき姿	未利用地が有効に活用されています。				
取組みの視点	普通財産用地の売却の促進及び有効活用を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
未利用地の売却・貸付			継続		
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	5,070	3,120	8,190		

【計画効果額の算定方法】

未利用地の売却等によって発生する収入見込額を計画効果額としています。

NO.	11	担当部署	契約管財課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	自動販売機設置事業者の入札				
目指すべき姿	自動販売機の設置について、入札により財源が確保されています。				
取組みの視点	庁舎内の自動販売機の設置について、入札を実施し、事業者を選定していきます。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
自動販売機設置事業者の入札				継続	

NO.	12	担当部署	商工振興課	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	企業誘致の推進				
目指すべき姿	市内へ新たに誘致企業が立地しています。				
取組みの視点	企業を誘致することで、雇用の機会・消費の拡大等による地域経済の活性化や税収の確保につなげ、市の財政基盤の強化を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
企業誘致基本計画の推進				継続	
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
誘致件数	2年間で2件誘致				

NO.	13	担当部署	企画政策室	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	デジタルサイネージの導入				
目指すべき姿	行政情報を効果的に提供するとともに、民間事業者の広告放映により、歳入が増加しています。				
取組みの視点	民間事業者からデジタルサイネージを導入し、放映による広告料等を徴収します。民間事業者の広告放映のほか、行政情報も放映します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
デジタルサイネージの設置			継続		
新規設置の検討及び施設等の所管課との調整	実施			新規	
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	3,680	3,680	7,360		

【計画効果額の算定方法】

計画効果額 = 収入見込額(3,680,000円) - H29年度収入額(0円)

収入見込額 = 市庁舎に設置されているデジタルサイネージ2台から得られる額

NO.	14	担当部署	企画政策室	分類	継続
柱名称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	公共施設のネーミングライツの継続実施				
目指すべき姿	ネーミングライツが導入され、命名権料を施設整備に活用するなど利用者満足度が向上しています。				
取組みの視点	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
ネーミングライツの継続実施			継続		
新規導入の検討及び施設等の所管課との調整	実施			新規	

NO.	15	担当部署	財政室	分類	継続
柱 名 称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	ふるさと納税制度の活用				
目指すべき姿	ふるさと納税制度の活用により、一定の寄附金が歳入されています。				
取組みの視点	ふるさと納税制度に基づいて、「納税者が応援したい地域に寄付をする」という制度の趣旨を踏まえ、鎌ヶ谷市らしい返礼事業を実施します。 一定の寄附金が歳入されるとともに、鎌ヶ谷市のPRにも繋がります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
ふるさと納税返礼事業の実施				継続	
返礼品の見直し	調査・検討 方針決定	実施	新規		

NO.	16	担当部署	広報広聴室	分類	新規
柱 名 称	①歳入増のための取組み				
取組項目名	市ホームページの有料広告の掲載				
目指すべき姿	市ホームページ上に有料のバナー広告を掲載することで、歳入が確保できています。				
取組みの視点	市ホームページの全面リニューアルにより、閲覧件数が増加している状況を活用し、有料のバナー広告を広告代理業者による委託方式等で実施し、歳入の確保を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
バナー広告掲載に係る広告代理業者導入等の検討	調査・検討 方針決定	—	新規		
バナー広告掲載に係る広告代理業者の導入	—	実施	新規		
目 標 値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	—	540	540		

【計画効果額の算定方法】

計画効果額 = 収入見込額(720,000円) - H29年度収入額(180,000円)

収入見込額 = 広告掲載可能数6箇所 × 掲載見込額10,000円 × 12月

柱②：「②歳出抑制のための取組み」(項目数：17項目)

NO.	17	担当部署	財政室	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	義務的経費を除く経常的経費の抑制				
目指すべき姿	経常的経費が抑制され、経常収支比率95%未満を維持しています。 ※減債基金繰入金を公債費から差し引いた額で算出した経常収支比率とする。				
取組みの視点	毎年度の予算編成に向け、予算編成手法を検討し、実質的な事務事業の見直しを行います。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
予算編成手法の検討	継続実施 			継続	
経常的経費の抑制	継続実施 			継続	

NO.	18	担当部署	財政室	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	歳出全般の効率化と財源配分の重点化				
目指すべき姿	予算編成は、行政評価の結果を活用し、効率的かつ重点化した財源配分を行っています。				
取組みの視点	毎年度の予算編成に向け、予算編成手法を検討し、歳出の効率化及び財源配分の重点化を図ります。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
予算編成手法の検討	継続実施 			継続	
財源配分の効率化及び重点化	継続実施 			継続	

NO.	19	担当部署	契約管財課	分類	継続
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	公用車の配置台数の適正化				
目指すべき姿	公用車が各所属へ適正に配置されています。				
取組みの視点	庁用自動車更新計画に基づき、維持管理費等を含めた最適な車両への更新を検討します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
庁用自動車更新計画の策定及び実施	継続実施		継続		
車両の小型化	継続実施		継続		
庁用自動車更新の実施	実施	継続実施	新規		

NO.	20	担当部署	企画政策室	分類	継続
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	民間活力の導入・推進				
目指すべき姿	市の事業を推進する中、様々な手法を検討し、計画的に民間委託等を進めています。				
取組みの視点	民間事業者等の資金やノウハウを活用し、コスト削減やサービスを図り、効率的かつ効果的な公共サービスを提供します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
民間委託等の推進	継続実施		継続		
業務効率化の検証	実施	継続実施	新規		

NO.	21	担当部署	企画政策室 生涯学習推進課 市民会館 こども支援課	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	指定管理者制度の導入				
目指すべき姿	指定管理者制度の導入により、サービス向上の見込まれる施設に適切に導入されています。				
取組みの視点	公の施設（既導入施設を除く）において、管理運営手段の1つとして指定管理者制度の導入を検討します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
未導入施設の指定管理者制度導入の検討	継続実施				継続
きらりホール及び中央公民館の指定管理者制度の導入	実施	継続実施			新規
児童センター等の指定管理者制度導入の検討	調査・検討				新規

NO.	22	担当部署	行政室	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	各種印刷物、出版物の見直し				
目指すべき姿	印刷物、出版物の効果的・効率的な活用を行っています。				
取組みの視点	印刷物、出版物の発行を必要最小限に抑制します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
印刷物、出版物の必要性の確認、作成部数の抑制	継続実施				継続

NO.	23	担当部署	クリーン推進課	分類	継続	
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み					
取組項目名	ごみの減量化・資源化事業の推進					
目指すべき姿	ごみの分別が徹底されています。					
取組みの視点	出前講座やごみ分別アプリの活用により、ごみ分別の周知徹底を図ります。					
取組内容	年度別計画				計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)				
出前講座の開催や広報活動の充実・強化	継続実施				継続	
ごみ分別アプリの登録の推進	継続実施				継続	
イベント等でのチラシ配布	実施	継続実施				新規

NO.	24	担当部署	人事室	分類	継続
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	給与の適正化				
目指すべき姿	給与が社会情勢等に鑑みて適正なものとなっています。				
取組みの視点	適正な公務員給与水準の維持・確保のための人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告を考慮し、給与の適正化を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
特別職の給与見直し	継続実施				継続
一般職員の給与見直し	継続実施				継続
人件費の適正化	継続実施				継続

NO.	25	担当部署	人事室	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	時間外勤務の抑制				
目指すべき姿	職員の時間外勤務が抑制されています。				
取組みの視点	職員数の削減や業務量の増加等により、時間外勤務の時間数が増加傾向にあるなか、業務の効率化や職員の健康維持・ワークライフバランスを考慮しながら、時間外勤務の抑制を行います。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
枠配分方式の実施				継続	
一斉定時退庁の実施				継続	
ワークライフバランスを考慮した勤務方式の検討				継続	
目標値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額(千円)	40,000	40,000	80,000		

【計画効果額の算定方法】

H29年度の時間外勤務手当額(222,327,165円)を基準に、約2割削減した額を計画効果額としています。

NO.	26	担当部署	人事室	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	各種手当の見直し				
目指すべき姿	各種手当(管理職手当、住宅手当、地域手当等)が社会情勢等に鑑みて、適正なものとなっています。				
取組みの視点	社会情勢の変化や財政状況などを勘案し、必要に応じて各種手当の見直しを行います。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
各種手当の見直し				継続	

NO.	27	担当部署	人事室	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	定員管理の徹底				
目指すべき姿	職員数が市民ニーズに対応するための業務量に応じたものとなっています。				
取組みの視点	「定員適正化計画」に基づき、政策課題や業務量に応じた職員数の見直しを図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
定員管理の徹底	継続実施				継続
定員適正化計画の見直し	継続実施				継続
職員採用の抑制	継続実施				継続
再任用・臨時職員等の活用	継続実施				継続

NO.	28	担当部署	財政室	分類	継続
柱名称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	単独扶助費、補助金、負担金・分担金の見直し				
目指すべき姿	単独扶助費、補助金、負担金・分担金が十分に検証されています。				
取組みの視点	単独扶助費、補助金、負担金・分担金は、施策への貢献度、効果、市民ニーズなどについて検証します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
行政評価による見直し	継続実施				継続
消費税引き上げに伴う見直し	継続実施				継続

NO.	29	担当部署	契約管財課	分類	継続
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	公共工事のコスト縮減				
目指すべき姿	総合的に優れた公共工事を行っています。				
取組みの視点	コスト縮減と品質の向上により、市民サービスの向上を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
公共工事のコスト縮減と品質向上の検討				継続	

NO.	30	担当部署	契約管財課	分類	継続
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	入札・契約事務の改善				
目指すべき姿	入札・契約事務に対する市民の信頼が高まっています。				
取組みの視点	公共工事の円滑な施行の確保等を図るために、国・県による入札契約制度の改善等を踏まえ、当市の制度改善に取り組みます。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
入札契約に係る基準・要綱等の改善				継続	

NO.	31	担当部署	契約管財課 営繕室 企画政策室	分類	継続
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	施設の維持管理に係る長寿命化				
目指すべき姿	施設の長寿命化が図られ、市民サービスが維持されています。				
取組みの視点	公共施設を計画的に修繕し、施設の長寿命化を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
定期点検など施設や設備機器の状況把握による計画的な修繕				継続	
個別計画に基づくコスト平準化の検討	—	実施		新規	

NO.	32	担当部署	安全対策課 道路河川管理課	分類	新規
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	防犯灯・道路照明灯のLED化				
目指すべき姿	防犯灯や道路照明灯をLED化することにより、光熱費が抑制されるとともに、長寿命化が図られています。				
取組みの視点	防犯灯や道路照明灯をLED化することにより、消費電力の減少及び長寿命化が見込まれることから、電気料金等の維持管理費の削減を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
LED化に係る現況調査	実施		—		新規
LED灯への切替工事	—	実施		新規	

NO.	33	担当部署	公園緑地課	分類	新規
柱 名 称	②歳出抑制のための取組み				
取組項目名	公園、緑地の樹木伐採、剪定に伴う幹や枝のチップ化（可燃ごみの縮減）				
目指すべき姿	樹木の伐採木、剪定枝がチップ化され、公園から排出される可燃ごみの量が減少し、歳出が抑制されています。				
取組みの視点	環境への取組を実施しながら、歳出を抑制します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
必要機械、機種、運用方法の検討	調査・検討方針決定	—	新規		
機器導入・運用開始	—	実施	新規		
目 標 値	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	合計		
計画効果額（千円）	—	1,094	1,094		

【計画効果額の考え方】

計画効果額 = (ごみ処理費負担見込額 + 機器導入見込経費) - H29年度のごみ処理費負担金
 = (560,254,884円 + 1,836,000円) - 563,185,000円

※2021年度(平成33年度)以降は、機器導入見込経費のうち、機器購入(リース)費用が不要となることから、年間250万円程度の削減効果が得られる見込みです。

柱③：「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」（項目数：18項目）

NO.	34	担当部署	企画政策室	分類	継続
柱名称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	行政評価に基づいた市政運営				
目指すべき姿	政策、施策、事務事業が定期的に評価・検証され、その結果が実施計画や予算編成、組織・人事等に活用されています。				
取組みの視点	「行政評価実施要綱」に基づき、政策、施策、事務事業の評価を行うとともに、実施計画や予算編成、組織・人事等に活用を図っていきます。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
政策評価の実施	継続実施 			継続	
施策評価・事務事業評価の実施	継続実施 			継続	
行政評価の活用	継続実施 			継続	

NO.	35	担当部署	財政室	分類	継続
柱名称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	財政健全化計画に基づく中長期的な財政運営の確立				
目指すべき姿	最新の中期財政見通し及び各財政指標等の目標値に基づき、実施計画の策定及び予算編成を行うことにより、財政状況が中長期的に安定しています。				
取組みの視点	持続可能な行財政運営を確立するには、中長期的な視点が必要不可欠であるため、各財政指標等の目標値を設定します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
財政健全化計画の策定・更新	継続実施 			継続	
中期財政見通しの更新及び公表	継続実施 			継続	

NO.	36	担当部署	財政室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	財務会計システムの検証及び地方公会計制度の活用				
目指すべき姿	財務会計システム及び地方公会計制度の連携を図ることにより、事務の効率化及びコスト・債務に対する意識が高まっています。				
取組みの視点	財務会計システムは、入力方法等の事務の効率化を継続的に検証します。地方公会計制度は、予算編成や公共施設の中長期的な修繕や更新費用など将来の見通しを含めた管理方法などに活用します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
財務会計システムの検証	継続実施				継続
バランスシート等の公表	継続実施				継続
地方公会計制度の活用	継続実施				継続

NO.	37	担当部署	人事室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	組織機構の整備				
目指すべき姿	市政運営を円滑に行うための組織機構の整備が行われています。				
取組みの視点	「組織見直しの基本方針」に基づき、組織等検討委員会で検討を行い、組織の見直しや部門別管理等を実施します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
組織機構の現状・課題の整理	継続実施				継続
組織等検討委員会による検討	継続実施				継続
部門別管理の実施	継続実施				継続
組織の見直し	継続実施				継続

NO.	38	担当部署	人事室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	人材育成				
目指すべき姿	多様化する市民ニーズに対応するために必要な能力と意識を備えた職員が育成されています。				
取組みの視点	「鎌ヶ谷市人材育成基本方針」に基づき、研修による職員の資質の向上と人材の確保に努めます。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
研修の実施	継続実施				継続
職員の意識改革	継続実施				継続
職員提案制度	継続実施				継続
接遇の向上	継続実施				継続
戦略的な職員採用	継続実施				継続

NO.	39	担当部署	人事室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	人事評価制度の見直し				
目指すべき姿	能力や実績に応じた人材育成と組織の活性化により、公務の向上が図られています。				
取組みの視点	平成28年度の地方公務員法改正に対応した人事評価制度を実施します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
地方公務員法改正に基づく、全職員を対象とした人事評価制度の実施	継続実施				継続

NO.	40	担当部署	人事室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	窓口サービスの再点検				
目指すべき姿	窓口サービスの改善により、市民満足度の向上と業務の効率化が図られています。				
取組みの視点	わかりやすい窓口のあり方を検討し、配慮が必要な市民（高齢者・障がい者など）にも対応した窓口サービスの改善を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
各部主幹課による部内の窓口サービスの点検・見直し				継続	

NO.	41	担当部署	企画政策室 人事室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	プロジェクトマネージャー制の活用				
目指すべき姿	プロジェクトマネージャーにより、専門性のある能力、知識、経験が行政運営に活かされています。				
取組みの視点	各部門において、社会の変化に合わせたプロジェクトマネージャーの活用を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
プロジェクトマネージャーの任用設置				継続	
地方公務員法の改正（会計年度任用職員制度）に伴う対応の検討	調査・検討方針決定	—		新規	

NO.	42	担当部署	企画政策室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	車座集会の継続実施				
目指すべき姿	行財政運営に関して、庁内で情報が共有されています。				
取組みの視点	総合計画・予算・組織・人事・行政など行財政運営について、直接対話方式により職員の情報共有を図ります。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
全庁版車座集会の実施	継続実施			継続	
各部署主催版の車座集会の実施	継続実施			継続	
提案版の車座集会の実施	継続実施			継続	
実施方法の改善	継続実施			継続	

NO.	43	担当部署	市民活動推進課	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	協働の推進				
目指すべき姿	地域課題の解決が図られ、地域が活性化することにより、市民がいきいきと暮らし、愛着を感じることができるようになっています。				
取組みの視点	平成27年度に策定した「市民との協働戦略プラン(改訂版)」に基づいた施策を計画的に実施することで、さらなる市民活動の推進を図ります。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
市民との協働戦略プラン(改訂版)に基づく施策の実施	継続実施			継続	
次期「市民との協働戦略プラン」の策定	調査・検討 方針決定	実施		新規	

NO.	44	担当部署	健康増進課	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	健康支援ボランティアの育成				
目指すべき姿	健康支援ボランティアを体験した人が増えることにより、健康づくりについて普及啓発を受けた市民が増えています。				
取組みの視点	健康支援ボランティアの育成、活動の場の拡大を図ります。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
ボランティアの育成及び登録数の把握	継続実施 			継続	
ボランティアの活動の支援、普及啓発した市民の数の把握	継続実施 			継続	

NO.	45	担当部署	郷土資料館	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	ガイドボランティアの推進				
目指すべき姿	郷土資料館との連携のもと、一部の事業について、ボランティアが協働して自主的に運営・実施しています。				
取組みの視点	ボランティアが活動しやすい環境を整えるとともに、事業が推進できるような組織作りを目指します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
ボランティア活動の継続	継続実施 			継続	
他市のボランティア事例を参考に改善	継続実施 			継続	

NO.	46	担当部署	公園緑地課	分類	継続
柱名称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	都市公園の管理運営の見直し				
目指すべき姿	都市公園の管理運営に市民協働が広がっています。				
取組みの視点	公園サポーター等の制度の拡充により、市民にとって快適な公園を提供します。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
公園サポーター等の制度の拡充				継続	

NO.	47	担当部署	男女共同参画室	分類	継続
柱名称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	男女共同参画の推進				
目指すべき姿	男女が共に性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮しています。				
取組みの視点	男女共同参画への理解が深まるよう男女共同参画意識の醸成と普及、啓発に市民とともに取り組みます。				
取組内容	年度別計画				計上区分
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
男女共同参画推進計画に基づく施策の実施				継続	
次期「男女共同参画推進計画」の策定	調査・検討方針決定	実施	新規		

NO.	48	担当部署	企画政策室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	行財政運営に関する市民との情報共有				
目指すべき姿	行財政運営に関して、市民と情報が共有されています。				
取組みの視点	総合計画・予算・組織・人事等の行財政運営について、あらゆる手段で市民と情報を共有します。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
シリーズ化した広報掲載	継続実施 		継続		
直接対話方式による情報共有	継続実施 		継続		
実施方法の改善	継続実施 		継続		

NO.	49	担当部署	行政室	分類	継続
柱 名 称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	情報公開制度と個人情報保護制度の充実				
目指すべき姿	市政への市民の信頼が高まっています。				
取組みの視点	市民参加を進めるために情報公開制度を充実し、市政への信頼を高めるために個人情報保護制度への理解の向上を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)	計上区分		
情報公開制度、個人情報保護制度に関する職員の意識向上	継続実施 		継続		

NO.	50	担当部署	企画政策室	分類	新規
柱名称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	行財政改革情報の周知				
目指すべき姿	行財政改革情報の周知を図ることにより、職員一人ひとりが行財政改革の必要性を認識し、積極的に行財政改革に取り組んでいます。				
取組みの視点	様々な手段で、行財政改革に係る情報を周知し、職員の意識向上を促します。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
進捗状況の周知	実施	継続実施		新規	
階層別研修における周知	実施	継続実施		新規	
車座集会における周知	実施	継続実施		新規	

NO.	51	担当部署	情報推進室	分類	継続
柱名称	③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組項目名	情報システムの調達、維持、更新の適正化				
目指すべき姿	利便性とセキュリティ対策が両立しています。				
取組みの視点	費用対効果を考慮し、社会情勢に見合った利便性とセキュリティ対策のバランスを取ります。				
取組内容	年度別計画			計上区分	
	2019年度(31年度)	2020年度(32年度)			
庁内情報システムの維持更新	継続実施	継続実施		継続	
統合型GISの共同利用を検討	継続実施	継続実施		継続	
情報システム調達時の見積チェック体制の構築	継続実施	継続実施		継続	

7 効果額一覧

単位：千円

取組項目名	担当部署	2019(H31)	2020(H32)	合計
柱①：歳入増のための取組み	効果額小計①	85,447	157,569	243,016
市税の収納率向上	収税課	58,756	117,512	176,268
国民健康保険料の収納率向上	保険年金課	14,494	21,742	36,236
放課後児童クラブ保護者負担金の収納率向上	こども支援課	60	121	181
介護保険料の収納率向上	高齢者支援課	1,787	3,574	5,361
公共下水道料金の収納率向上	下水道課	1,140	2,280	3,420
学校給食費の収納率向上	給食管理室	460	—	460
手数料、使用料の見直し	財政室	—	5,000	5,000
未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	5,070	3,120	8,190
デジタルサイネージの導入	企画政策室	3,680	3,680	7,360
市ホームページへの有料広告の掲載	広報広聴室	—	540	540
柱②：歳出抑制のための取組み	効果額小計②	40,000	41,094	81,094
時間外勤務の抑制	人事室	40,000	40,000	80,000
公園、緑地の樹木伐採・剪定に伴う幹や枝のチップ化（可燃ごみの縮小）	公園緑地課	—	1,094	1,094
効果額合計（①+②）		125,447	198,663	324,110

8 推進体制

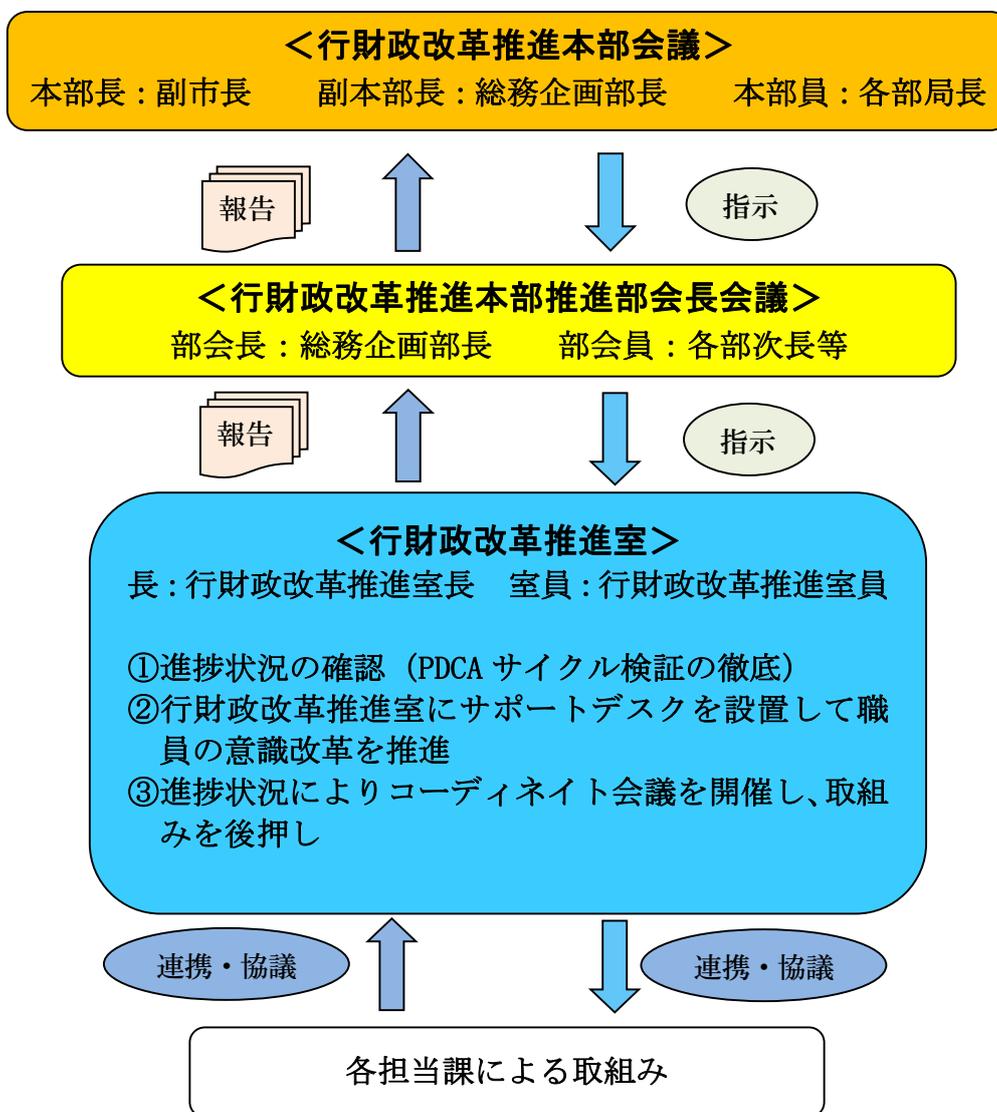
行財政改革の推進にあたっては、副市長を本部長とする「鎌ヶ谷市行財政改革推進本部」を中心に、全庁体制で取り組んでいきます。

行財政改革の推進は、職員一人ひとりの意識や取り組みが重要であり、個別の取り組み項目は各所管課が責任を持って進める必要がありますが、市全体の進捗状況や成果の取りまとめは行財政改革推進室が行っていきます。

また、今後の状況の変化等による取り組み項目の追加又は変更の必要が生じたときは、その都度見直しを行います。

公表については、広報紙やホームページを通じて公表し、本計画の実効性及び透明性を確保します。

< 推進体制の体系図 >

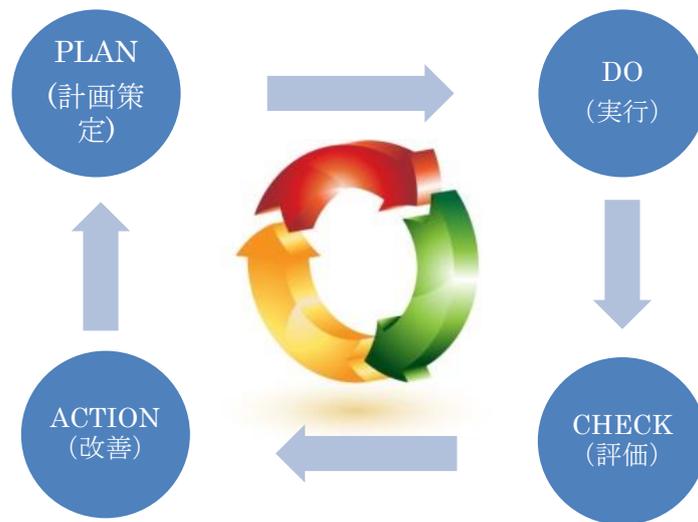


9 推進方法

(1) PDCAサイクル検証の徹底

掲げた計画を単に実行するだけでなく、効果的で効率的な質の高い成果を生み出すため、P（計画策定）→D（実行）→C（評価）→A（改善）サイクルの検証を徹底し、発展的で持続性の高い行財政運営を目指します。

なお、年度当初の年度計画・達成状況と半年後の進捗状況の確認については、行財政改革推進室員がヒアリングを行い、各所管課との共通認識のもと、確実に計画を進められるよう、進行管理を行っていきます。



(2) サポートデスクの設置

計画の推進にあたっては、職員一人ひとりが何のためにやっているのか、どうしたら解決できるのか、常に目的意識や改革・改善の視点を意識して取り組まない限り、掲げた計画を達成することはできません。

そのため、行財政改革推進室にサポートデスクを設け、各所管課の要請に応じて、行財政改革推進室員が説明を行うなど相談体制を強化し、職員の意識改革を推進していきます。



(3) コーディネイト会議の実施

コーディネート会議は、本計画のコンセプトである「みんなで考え、実行する行財政改革」に基づき、個別の取組み項目に対して、関係課の担当者同士が集まり、進捗状況や懸案事項等について、率直な意見交換を行うものです。

同会議を積極的に活用して、取組み項目の達成に向けて、職員全体で後押ししていきます。



10 計画の全体図

